

# 県議会報告

## 【9月定例県議会】

■ 平成23年度補正予算 補正予算額 ⇒ 107億41百万

### 9月補正予算のポイント

(1) 「ひろしま未来チャレンジビジョン」推進	9億円
(2) 防災・減災対策	22億円
(3) 東日本大震災関係	22億円
(4) 緊急経済・雇用対策	2億円
(その他) 基金への積み立てなど	53億円

(1) 「ひろしま未来チャレンジビジョン」に掲げた重点施策の加速化を図り、早期に取り組む事業を実施します。 【8億85百万円】

#### ① 「人づくり」への挑戦 (2億20百万円)

- ・民間保育所(3ヶ所)や事業所内保育施設(6ヶ所)の整備に対する助成
- ・複数の大学が連携して行う「産業分野での人材育成」や「高校生・大学生の留学」に向けた新たなカリキュラムの開発を支援

#### ② 「新たな経済成長」への挑戦 (1億41百万円)

##### ○医療関連の産業クラスター形成

～自動車や機械・電気部品など本県が誇る「ものづくり」の技術を市場拡大が見込まれる「医療機器分野」に応用活用し、医工連携による付加価値の高い新たな医療関連産業を育成する。

##### ○中国との経済交流の推進

～成長著しい中国での市場獲得と県内企業のビジネス機会の拡大を図るため、中国国内でも今後の経済発展の潜在力が高く、長年にわたり本県と友好交流の実績のある四川省での新たな現地情報拠点の設置に向けた準備に着手。

##### ○観光地「ひろしまブランド」の構築

- ～2つの世界遺産、瀬戸内海、お好み焼きだけでは語れない本県の持つ様々な魅力を新たなブランドとして再構築し、著名人等を活用し県内外に集中的・重点的に発信
- ・そのほか、NHK大河ドラマ「平清盛」に向けた宮島～音戸間の航路開設の支援、観光市場調査などの観光振興事業を実施

#### ③ 「安心な暮らしづくり」への挑戦 (20億33百万円)

(うち地域医療再生基金への積み立て 15億円)

- ・県内全域で電子カルテを参照できる「ひろしま地域医療連携情報ネットワーク(仮称)」、感染症情報の分析や危機管理対応を行う「感染症・疾病管理センター(仮称)」の整備
- ・心不全・脳卒中に係る地域リハビリテーション体制の整備

- ・中山間地域への医師派遣や無医地区への移動診察車の整備
- ・県有施設へのLED照明など省エネ設備の導入
- ・障がい者自立支援施設の改修，社会福祉施設のスプリンクラー設置の助成
- ・福祉介護人材の確保の支援，介護職員の研修

④「豊かな地域づくり」への挑戦 (13百万円)

- ・「ひろしま平和発信コンサート」の推進  
 ～コンサートを通じて，世界へ平和のメッセージを発信し，平和貢献活動の支援につながるため，平成25年7月，8月に開催予定の「ひろしま平和発信コンサート」の実行委員会設置やプレイベント・PR活動など機運情勢に向けた取り組みを実施

(2) 県民の安全・安心に資する社会インフラを計画的に整備するとともに，災害危険箇所等の被害を未然に防止する対策を講じます。 【21億78百万円】

①防災上重要な公共土木施設等の整備 (16億29百万円)

・道路事業	1240百万円	(緊急輸送道路等の整備)
・河川事業	150百万円	(堤防液状化防止対策など)
・港湾事業	51百万円	(越波災害防止のための消波ブロック設置)
・街路事業	154百万円	(緊急輸送道路等の整備)
・治山事業	9百万円	(災害防止のための崩壊した山腹斜面の復旧)
・林道事業	14百万円	(島しょ部海岸道路被災時の緊急輸送道路)
・農村基盤事業	11百万円	(ため池決壊防止などの改修)

②公共土木施設等の維持管理 (5億49百万円)

・道路事業	157百万円	(緊急輸送道路等の補修)
・河川事業	100百万円	(浸水防止のための護岸等の改修)
・砂防事業	63百万円	(急傾斜地の崩壊対策など)
・港湾事業	180百万円	(護岸の沈下対策，浮消波堤補修など)
・治山事業	16百万円	(山地災害の未然防止のための治山施設の補修)
・海岸保全事業	10百万円	(高潮浸水防止のための護岸改修)
・漁港事業	24百万円	(災害防止のための浮棧橋の補修)

(3) 東日本大震災に対応した被災者支援，被災地の復興支援，県内経済への影響対策を実施します。 【21億54百万円】

①被災者支援 (42百万円)

- ・被災県等の要請に基づく職員等の派遣，被災児童の保育料減免の助成，福島県からの避難者に対する内部被爆検査の助成

②被災地の復興支援 (20億28百万円)

- ・被災者生活再建支援基金に対する本県負担分を拠出
- ・県内での東北産農産物フェアの開催支援など

### ③県内経済への影響対策

(1億2百万円)

- ・自動車関連企業等の休日変更に対応し、休日保育や延長保育、放課後児童クラブを実施する市町への助成
- ・震災の影響で運休していた成田線の運行再開を支援
- ・放射能測定機器を増設し、県内のモニタリング調査を実施

### (4) 6月補正に引き続き、「緊急経済・雇用対策」を実施します。 【1億83百万円】

- ・市町の雇用対策関連事業への支援
- ・緊急雇用対策基金事業の実施

### (5) その他

- ・財政調整基金、減債基金への積み立て (38億円)
- ・河川の環境保全対策(府中市出口川) (13百万円)
- ・広島西飛行場のヘリポート工事 (31百万円)
- ・福山港鞆地区フェリー棧橋の補修等 (84百万円)

## ■ 条例

広島県税条例改正など、6件の条例を可決しました。

## ■ 決議・意見書

「円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書」「免税軽油制度の存続を求める意見書」など4件の意見書を可決し、国会や関係省庁に提出し、その実現を図るよう要望を行いました。

## ■ その他の議案

工事請負契約の変更、財産の取得(防災ヘリの買い替え)など6件

## ■ 議員辞職勧告決議

正木県議会議員が犯した無免許運転に対し、広島地裁から懲役8ヶ月(執行猶予3年)の有罪判決が言い渡されたことを受け、本県議会において同一議員に対し2回目という不名誉かつ異例の辞職勧告決議を行いました。



## 正木篤県議会議員に対する議員辞職勧告決議について

■正木篤県議会議員が犯した無免許運転に対し、9月15日、広島地裁から懲役8ヶ月（執行猶予3年）の有罪判決が言い渡されたことを受け、本県議会において2回目となる辞職勧告決議を行いました。同一議員に対し、再度の辞職勧告決議は異例であり、極めて不名誉なことであります。

県議会においては、6月24日、議会史上初となる、そして現在の法制度の中で議会としてとりうる最も重い措置である辞職勧告を決議いたしました。正木議員は自らの進退を決することなく今回の判決を迎えました。

こうした事態に、「議会は何もできないのか」といった非常に厳しい批判が寄せられており、県議会の名誉と権威、並びに県議会や議員全体に対する信頼は大きく損なわれました。

有罪判決を受け、県民や同僚議員からの信頼を失った中で、県議会の一員として議会運営に参画し、執行部に対する監視や提言、県民意見の反映など、議員としての職責を果たすことは到底不可能であり、「県議会議員として政治にかかわり、県民のために働きたい」という信念が本当ならば、辞職した上で、信を問い直すことが政治を志す者としての本来の姿であります。

### 〈辞職勧告決議の内容〉

正木篤議員は、平成23年5月24日及び6月1日、公安委員会の運転免許を受けないで普通乗用自動車を運転していたとして、平成23年6月28日、道路交通法違反で広島地方検察庁から起訴された。

平成23年8月5日に広島地方裁判所で第1回公判が行われ、証拠調べの後、検察官は懲役8月を求刑し、即日結審した。

平成23年9月15日、広島地方裁判所において、懲役8月、執行猶予3年という判決が正木篤議員に言い渡されたが、判決理由の中で、平成14年および平成16年に無免許運転で罰金刑に処せられたにもかかわらず、懲りることなく、継続的に運転をする中で本件犯行に及んだ反復性の高い常習的な犯行であり、法の遵守が社会的に強く求められる現職の県議会議員の立場にありながら無免許運転を繰り返したことは強い非難を免れないと指摘、その刑事責任は決して軽く見ることはできないとして、求刑どおり懲役8月を宣告した。

執行猶予が付いたとはいえ、求刑どおりの有罪判決が下りたことは極めて重大であり、広島県議会の名誉と権威を傷つけ、県議会に対する県民の信頼を著しく失墜させるものであるとともに、裁判で明らかとなった違反の事実、その常習性、規範意識の欠如に鑑みると、県民の範として法令遵守が強く求められる県議会議員としての信頼は著しく損なわれたと言わざるを得ず、引き続き県民を代表する県議会議員の職を継続することは困難と言わざるを得ない。

よって、正木篤議員に対して、このたびの裁判の結果を厳粛に受け止め、自らの意思と責任により直ちに県議会議員の職を辞することを強く勧告する。

以上、決議する。

## ■ 決算特別委員会の設置と委員長就任

この9月定例会において決算特別委員会が設置され、私はその委員長を拝命いたしました。

決算特別委員会は、17名の議員で構成され、平成22年度の本県の全会計17本の決算状況を審査するものでありますが、その重要な使命は単なる計数的なチェックではなく、昨年度1年間の事業実施を点検評価することを通じ、どういう成果や課題解決が図られたのか、また一方ではどういう課題が残り、あるいは情勢変化も含め新たな課題は何かを探り、それを新年度に向けてどうつなげていくかを議会・執行部とで築き上げること—まさにPDCAサイクルの「チェック（C）・アクション（A）」の要（かなめ）となるものであります。

私は、防災・減災、円高・デフレ、経済活力や雇用の確保・創出、教育・人づくり、農業・地域課題など、本県はもちろんのこと、わが国にとっても転換期とも言うべき節目の年に決算特別委員長という大役を仰せつかり、身が引き締まる思いとともに、県のため、県民の皆様ため粉骨砕身、取り組んで参る所存であります。

どうか引き続いてのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。